

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和6年6月4日（火）

午前10時00分 開会

午前10時47分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮城 克
委員	山城 康弘
委員	上里 広幸
委員	平安座 武志
委員	岸本 一徳

副委員長	我如古 盛英
委員	知念 秀明
委員	石川 慶
委員	宮城 優
委員	桃原 功

議長	呉屋 等
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	仲村 厚子
議事担当 主幹	平田 駒子

次長	當山 全盛
議事係長	大城 拓也

○ 協議案件

1. 第458回宜野湾市議会定例会の運営について
 - ①一般質問について
 - ②陳情書等の取り扱いについて
 - ③委員会への付託案件について
 - ④早期採決について
 - ⑤会期の決定について
2. 新任部長の挨拶について
3. 一般質問の際の議場への飲料水等の持込みについて
4. その他

議会運営委員会（要旨）

令和6年6月4日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

第458回宜野湾市議会定例会の運営について

○宮城克 委員長 第458回定例会に上程される案件は、補正予算2件、条例1件、契約3件、報告9件、その他1件の計16件である。

まず、①一般質問についてを議題とする。一般質問の時間制限については、従来のおり答弁を含めないで1人30分以内としたい。これに御異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、通告締め切り日時については、6月6日木曜日の午後5時までとする。これに御異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、②陳情書等の取り扱いについてを議題とする。陳情の提出が4件あり、1件ごとに上程の可否を諮ってまいりたい。まず、「国民皆保険制度と医療を受ける権利を守るため現行の健康保険証存続を求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。

○石川慶委員 配付止まり。

○山城康弘委員 配付止まり。

○岸本一徳委員 配付止まり。

○知念秀明委員 配付止まり。

○上里広幸委員 上程。

○宮城優委員 上程。

○桃原功委員 上程。

○我如古盛英委員 上程。

○宮城克 委員長 意見を聴取した結果、全会一致をみないため配付止まりとすることに決定した。次に、「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。

- 石川慶委員 配付止まり。
- 山城康弘委員 配付止まり。
- 岸本一徳委員 配付止まり。
- 知念秀明委員 配付止まり。
- 上里広幸委員 上程。
- 宮城優委員 上程。
- 桃原功委員 上程。
- 我如古盛英委員 上程。
- 宮城克 委員長 意見を聴取した結果、全会一致をみないため配付止まりとすることに決定した。次に、「市立幼稚園について」について各会派の意見を伺いたい。
- 石川慶委員 上程。
- 山城康弘委員 上程。
- 岸本一徳委員 上程。
- 知念秀明委員 上程。
- 上里広幸委員 上程。
- 宮城優委員 上程。
- 桃原功委員 上程。
- 我如古盛英委員 上程。
- 宮城克 委員長 意見を聴取した結果、全会一致で上程とすることに決定した。次に、「ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情」について各会派の意見を伺いたい。その前に事務局から当該陳情について説明があるとのことなので伺いたい。

(議会事務局より既に意見書等を提出した陳情の取扱いについて説明)

- 平安座武志委員 採択した場合には法的に意見書を出さねばならないのか、それとも陳情者との信頼関係という意味で意見書を出すべきであるのかその辺りを明確に説明してほしい。
- 議会事務局 陳情者との信頼関係という意味で意見書を出すべきということである。
- 山城康弘委員 陳情者は、本市議会がすでに決議をしていることは把握しているのか。それであれば、再度意見書を出してほしいということか。
- 議会事務局 再度提出してほしいということかと思われる。
- 岸本一徳委員 事務局の説明からすると、1度決議書を提出していることから今回もすべきということか。
- 議会事務局 採択するしないを含めて議員の判断になると考える。

- 石川慶委員 現在は採択するかどうかよりも上程するかどうかの話と思われる。
- 宮城克 委員長 ただいまの意見も踏まえて当該陳情の取扱いについて各会派の意見を伺ってまいりたい。
- 石川慶委員 配付止まり。
- 山城康弘委員 配付止まり。
- 岸本一徳委員 配付止まり。
- 知念秀明委員 配付止まり。
- 上里広幸委員 配付止まり。
- 宮城優委員 上程。
- 桃原功委員 上程。
- 我如古盛英委員 上程。
- 宮城克 委員長 意見を聴取した結果、全会一致をみないため配付止まりとすることに決定した。次に、③委員会への付託案件についてを議題とする。付託先については、従来どおり議長に一任としたいが、そのように進めてよいか。

（「異議なし」という者あり）

- 宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、④早期採決についてを議題とする。事務局より説明があるとのことなのでお願いしたい。

（議会事務局より2件の早期採決依頼の経緯について説明）

- 宮城克 委員長 いまの説明に対し質疑はあるか。平安座武志委員。
- 平安座武志委員 早期採決の期限はいつか。
- 議会事務局 6月19日を予定している。
- 平安座武志委員 最終日から1週間も変わらない。今回の議案の中には与党会派の中にも納得できていない者もあり、3事業の防衛補助を当該事業に充てる補正となっているが、そのような中で6日しか短縮できない早期採決をするのはいかがなものか。
- 議会事務局 早期採決の要望のある議案については、当初予算で予算確保されている内容となっている。
- 桃原功委員 平安座委員の指摘のとおり、真栄原の事業の補助を充てることは事実なので、事務局の説明では早期採決はまだ納得しがたいものがある。様々な質問が与党議員だけでなく我々からもあると予想される。そのあたりを当局はしっかりと対応すべきと考える。
- 山城康弘委員 委員会付託される案件であり、審議は委員会で十分できるものと考ええる。委員会の後は最終日まで特に審議する場もないことから早期採決でも問題ないと考ええる。

○我如古盛英委員 7月に琉大病院の引っ越し作業があるということだが、そういった細かい説明がない。また、7月というと来月であり、それほど急いで工事する必要があるのか不明である。

○議会事務局 開院が来年の1月ということもあり、道路整備は急を要しているとの確認はとっている。

○宮城克 委員長 補足であるが、引っ越しの為の搬入路を整備する必要があり、そこを考慮する必要がある。

○我如古盛英委員 病院側からも道路の整備要請があるのか。

○宮城克 委員長 その点は不明だが、市道認定の際の説明で、道路整備に関しては病院側との約束があるとのことだった。それに間に合わせるためのものということで理解いただきたい。本2件については、早期採決をしてよろしいか。桃原功委員。

○桃原功委員 早期採決について反対した場合はどうなるのか。

○議会事務局 議運は全会一致が原則となっている。

○桃原功委員 少し確認のため休憩いただきたい。

○宮城克 委員長 休憩します。(午前10時26分)

○宮城克 委員長 再開します。(午前10時38分)

○桃原功委員 本来であれば事業の逼迫性等について説明を受けたいところであるが、休憩中に確認を取れた。

○宮城克 委員長 本2件について、早期採決をしてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。早期採決については、6月19日の一般質問初日の冒頭において採決をしてまいりたい。次に、⑤会期の決定についてを議題とする。「会期の決定」に当たり、資料2を参照いただきたい。委員会は2日間を予定しており、総務常任委員会へ2件、経済建設常任委員会へ2件、福祉教育常任委員会へ3件を付託予定である。委員会日程を2日間として進めてよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。次に、各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派からの質問予定者の報告、質問者数22名)

○宮城克 委員長 一般質問予定人数は22名であり、一般質問は6日間としたい。会

期については 6 月 11 日から 6 月 27 日までの 17 日間とする。

【協議結果】

第 458 回定例会の運営について、以下のとおり決定（全会一致）した。

- ①一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
 - ②陳情書等の取扱い：全 4 件（上程 1 件）
 - ③委員会付託：議長に一任
 - ④中間表決：6 月 19 日（議案第 52 号及び議案第 54 号）
 - ⑤会期：6 月 11 日から 6 月 27 日までの 17 日間（別紙のとおり）
-

【協議事項】

新任部長の挨拶について

- 宮城克 委員長 本件について事務局より説明させたい。
- 議会事務局 当局より、今定例会において、開会前に新任部長 3 名の挨拶をしたい旨の要請がある。

（仲村厚子議会事務局長も挨拶してはどうかとの声があがる。）

- 議会事務局 前任者が挨拶していたかどうかを確認したい。
- 呉屋等 議長 初の女性の議会事務局長ということもあり、前例にとらわれず挨拶する方向で進めてはどうか。
- 宮城克 委員長 本件については、定例会初日の開会前に 4 名挨拶させるということで御異議ないか。

（「異議なし」という者あり）

- 宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【協議結果】

新任部長の挨拶については、6 月定例会初日の開会前に行うことに決定した。

【協議事項】

一般質問の際の議場への飲料水等の持込みについて

- 宮城克 委員長 本件について議会改革に関する調査特別委員長より説明いたさせたい。

（知念秀明議会改革に関する調査特別委員長より説明を行う。）

- 宮城克 委員長 本件について質疑はあるか。桃原功委員。

- 桃原功委員 会議規則等の例規関係には抵触しないという理解でよいか。
- 議会事務局 襟巻きや杖等の持込みに関する規定はあるが、飲料水等に関する規定はない。
- 呉屋等 議長 2つある留意事項について、議会の品位を損なわないよう各会派ともそれを徹底してほしい。
- 宮城克 委員長 本件については、今定例会の一般質問より持ち込みを認めるということで御異議ないか。
- （「異議なし」という者あり）
- 宮城克 委員長 御異議ないので、そのように進めてまいりたい。

【協議結果】

今定例会より、一般質問の際の議場への飲料水等の持込みを認める。

【協議事項】

その他

- 宮城克 委員長 他になにか協議事項があるか。ないようなので終了としたい。
-

- 宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前10時47分）